

株 主 各 位

神奈川県海老名市大谷北一丁目9番1号

ア ツ ギ 株 式 会 社

代表取締役社長 工 藤 洋 志

第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 神奈川県海老名市大谷北一丁目9番1号

当社 本社A棟6階大ホール

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）

3. 目的事項

報 告 事 項

1. 第93期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第93期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 資本準備金の額の減少の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件

以 上

-
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議およびその運用状況の概要」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.atsugi.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した書類の一部であります。
 - ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.atsugi.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部企業における収益や雇用環境の改善を背景に、引き続き緩やかな回復基調が継続しました。その一方で、米中間の貿易摩擦の激化や中国経済の減速への懸念、英国のEU離脱問題を含む欧州の政情不安など、世界経済の不確実性は高まっており、先行き不透明な状況で推移しました。繊維業界においては、消費者の節約志向・生活防衛意識は依然として根強く、これらに加え酷暑や暖冬などの天候不順の影響もあり、個人消費は引き続き力強さに欠ける状況が続いております。また、インバウンド需要にも減少が見られるなど、企業間競争は一段と激化しており、厳しい環境にあります。

このような状況において当社グループは、2018年度から2020年度までの3年間で実行期間とする中期経営計画『ATSUGI VISION 2020』をスタートさせました。『ATSUGI VISION 2020』では、「更なる利益率の向上」に重点を置き、「企画・開発と営業戦略の融合」、「繊維事業におけるバランスの改革」、「製造原価の低減」、「女性の美と快適に「健康」をプラス」、「生産性の向上」の5つの課題を掲げ、これまで当社グループが培ってきた強みを活かしながら、新たな施策により次の時代を見据えた事業構造への転換を図り、強固な事業基盤の構築を目指しております。

当連結会計年度においては、販売では主力ブランドの拡販や新規ルートの開拓、生産工場では更なる原価低減に注力してまいりましたが、インバウンド需要の減少や天候不順などの影響を受け売上が計画を大きく下回ったことにより、生産計画の大幅な下方修正を余儀なくされ、グループ全体の収支に悪影響を与えた他、たな卸資産の評価損や除却損などにも繋がり、営業利益、経常利益は前期と比べて大幅に悪化いたしました。また、構造改革に伴い固定資産の減損損失等を特別損失に計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益も大幅な損失となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は21,870百万円（前期比8.7%減）、営業損失は903百万円（前年同期は849百万円の利益）、経常損失は726百万円（前年同期は832百万円の利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は3,078百万円（前年同期は579百万円の利益）となりました。

なお、事業別の状況は次のとおりであります。

繊維事業

(1) レッグウェア分野

厚手を中心としたプレーンタイツなどの季節商品が伸び悩み、プレーンスト

ッキングなどのベーシック商品も苦戦するなど、全般的に厳しく、同分野の連結売上高は17,540百万円（前期比10.7%減）となりました。

(2) インナーウェア分野

スポーツインナー関連が順調に推移した他、主力のショーツも好調に推移し、同分野の連結売上高は3,125百万円（前期比1.3%増）となりました。

これらの結果、繊維事業の連結売上高は20,666百万円（前期比9.1%減）、営業損失は1,370百万円（前年同期は355百万円の利益）となりました。

不動産事業

保有資産の有効活用を進めておりますが、当事業の連結売上高は583百万円（前期比10.8%減）、営業利益は410百万円（前期比9.7%減）となりました。

その他の事業

その他の事業につきましては、介護用品の販売が堅調に推移した他、太陽光発電による売電も年間を通じて順調に推移しました。これらの結果、当事業の連結売上高は620百万円（前期比8.3%増）、営業利益は56百万円（前期比45.9%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は6億円であり、その主なものは繊維製品の生産設備の購入であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における重要な資金調達はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	期 別	第90期 2016年3月期	第91期 2017年3月期	第92期 2018年3月期	第93期 2019年3月期
売 上 高(百万円)		23,964	23,281	23,963	21,870
経常利益又は経常損失(△)(百万円)		1,142	1,105	832	△726
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)		1,193	674	579	△3,078
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)		7.15	4.12	35.82	△192.00
総 資 産(百万円)		56,944	57,163	58,152	50,778
純 資 産(百万円)		48,324	48,192	48,926	44,015
1株当たり純資産(円)		293.05	295.93	3,043.02	2,737.41

[注記] 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均の発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。また、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

2. 2017年10月1日付で株式併合（10株を1株に併合）を実施いたしました。これに伴い、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失および1株当たり純資産は、第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

(5) 対処すべき課題

わが国経済の今後の見通しにつきましては、堅調な雇用・所得環境を背景として、当面底堅く推移していくことが見込まれますが、海外の政治・経済情勢の不確実性は高まっており、引き続き不透明な状況で推移するものと思われま

す。一方、当社グループを取り巻く流通・アパレル業界においては、異常気象や今後予定される消費増税による消費マインドの低下、衣料品のインバウンド消費の下押しリスク、情報化の進展に伴う消費者の志向性や購買方法・購入場所の多様化などにより、更なる企業の淘汰・再編、価格競争の激化などが予想され、今後

も不透明かつ不安定な状況が続くものと思われま

す。このような経営環境のもと、当社グループの2018年度の業績は売上、利益ともに非常に厳しい結果となりました。この結果は現在の当社グループの事業構造が外部環境の変化に十分対応できていないことを示しており、今後、当社グループが業績を回復し、成長を遂げるためには、早急に現在の事業構造を改革し、環境の変化に耐え得る強固な事業基盤と持続的に利益を創出できる体制を構築していくことが求められます。

これらの状況に鑑み、当社グループは現在取り組んでいる中期経営計画『A T S U G I V I S I O N 2 0 2 0』を発展的に見直すこととし、2019年度から概ね5年の期間で「コスト構造改革」、「業務構造改革」、「事業構造改革」の3つの構造改革に取り組んでまいります。

はじめに、製造原価の低減をより確実なものとするため、生産子会社の一部拠点の統合・閉鎖を実施して更なる固定費の削減を図るとともに、工場内のF A化を促進して新しい製造工程を構築いたします。また、神奈川県海老名市の本社および物流センターの機能を移管・集約して最適な配置を行い、そのうえで現在の土地・建物を再開発し、不動産収益を底上げしていきます。これらの施策を通じて、製造原価の低減と資産効率の向上および収益力の強化を図ることにより、コスト構造改革を推し進めます。

次に、価格競争とは一線を画し、収益性を高めるためには当社独自の高付加価値商品を自社工場で継続して生産することが必要となり、この体制を構築するため、企画・開発部門を再設計し、新商品の開発を促進するとともに、工場においても人材の多能工化を進めてまいります。また、本社の間接部門を中心に定型業務の見直しや基幹システムの更新を進めて、労働生産性を高めます。これらの施策を通じて、組織力の強化と業務の質の向上を図ることにより、業務構造改革を推し進めます。

最後に、『A T S U G I V I S I O N 2 0 2 0』において現在取り組んでいる繊維事業におけるバランスの改革を更に加速させるため、「ソックス、インナーウェアの強化」、「直営店舗や自社E Cサイト強化による直営小売比率の向上」、「海外販売比率の拡大」という課題に対しては、M&Aを含む他社とのパートナーシップも視野に入れて早期実現を図ることにより、繊維事業における事業構造改革を推し進めます。

以上の構造改革を機動的かつ確実に実行に移すため、当社は2019年4月に組織変

更を行い、繊維事業本部、管理本部による本部制を廃止するとともに、社長直下に営業、管理、生産、研究開発、構造改革推進の5名の担当統括を配置し、体制整備を図っております。

これらの構造改革は、一定の痛みを伴う側面もありますが、株主の皆さまにおかれましては、当社グループが今後も持続的に成長していくために必要な改革であることを何卒ご理解いただき、引き続きなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、2019年2月24日に当社連結子会社のアツギ東北株式会社むつ事業所（青森県むつ市）のボイラー室にて発生した爆発事故につきまして、近隣住民の皆さまをはじめ、多くの皆さまに多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

人的被害は、従業員1名が負傷し、物的被害は、破裂した附属設備本体の他、ボイラー室の内外壁および設備の一部が損傷しました。復旧作業を経て3月12日より操業を再開しております。また、物的被害額および工場の操業停止に伴う逸失利益額の大部分は保険による補填を受けられる見通しであることから、業績への影響は軽微となりました。

二度とこのような事故を起こすことがないよう、安全管理を徹底し、信頼回復に努めてまいります。

(6) 重要な親会社および子会社

① 親会社の関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の所有割合	主要な事業内容
アツギ東北株式会社	490百万円	100%	レグウエアおよびインナーウエアの製造販売
煙台厚木華潤靴下有限公司	1,800万US\$	95%	レグウエアの製造販売
厚木靴下（煙台）有限公司	1,800万US\$	100%	レグウエアの製造販売

[注記] 当社はアツギ東北株式会社の株式を他の子会社を通じて間接保有しておりましたが、2018年9月26日付で当該株式を当該他の子会社から取得し、完全子会社としております。

(7) 主要な事業内容

事業	主要取扱商品
繊維	(レグウエア) ストッキング、タイツ、ソックス等 (インナーウエア) ブラジャー、ショーツ、ガードル、ニューインナー等
不動産	分譲土地、土地および建物の賃貸
その他	介護用品、太陽光発電による売電等

(8) 主要な営業所および工場

区 分	支店・センター・工場名および所在地	
当 社	本 店	神奈川県海老名市
	支 店 (8支店)	東北(仙台市泉区)、首都圏第1(東京都中央区)、首都圏第2(東京都中央区)、チェーンストア(神奈川県海老名市)、ドラッグ・コンビニエンスストア(神奈川県海老名市)、名古屋(名古屋市中区)、大阪(大阪市中央区)、福岡(福岡市博多区)
	物流センター (4センター・2倉庫)	東北(宮城県白石市)、東京第1(神奈川県海老名市)、東京第2(神奈川県海老名市)、九州(長崎県佐世保市)、海老名倉庫(神奈川県海老名市)、白石倉庫(宮城県白石市)
アツギ東北株式会社	本店(神奈川県海老名市)、むつ事業所(青森県むつ市)他4工場(青森県十和田市他)	
煙台厚木華潤靴下有限公司	中国山東省煙台市経済技術開発区	
厚木靴下(煙台)有限公司	中国山東省煙台市経済技術開発区	

[注記] 2019年4月1日付で組織改定を行い、東北支店を廃止し、その業務を首都圏第1支店、ドラッグ・コンビニエンスストア支店へ移管しております。その結果、支店数は7支店となっております。

(9) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
織 維 事 業	1,581名	109名減
不 動 産 事 業	1名	—
そ の 他 の 事 業	3名	—
合 計	1,585名	109名減

[注記] 1. 就業人員で表示しております。臨時従業員(期中平均1,861名)は含んでおりません。
2. 従業員減の主な要因は、中国における製造子会社の退職等による人員減によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
203名	6名減	43才 4ヶ月	16年 10ヶ月

[注記] 就業人員で表示しております。臨時従業員(期中平均516名)は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 39,103,900株
(2) 発行済株式の総数 17,319,568株 (自己株式1,286,017株を含む)
(3) 株 主 数 18,665名
(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,287	8.03
東 レ 株 式 会 社	1,025	6.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	681	4.24
株 式 会 社 オ ン ワ ー ド ホ ー ル デ ィ ン グ ス	612	3.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	416	2.59
江 綿 株 式 会 社	401	2.50
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	378	2.36
旭 化 成 株 式 会 社	345	2.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	312	1.94
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	244	1.52

- [注記] 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 上記表以外に、当社は自己株式1,286,017株を保有しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	工 藤 洋 志	社長執行役員、繊維事業本部長
取締役	中 村 智	執行役員、繊維事業本部営業統括
取締役	岡 田 武 浩	執行役員、管理本部管理統括
取締役	鶴 博 次	執行役員、繊維事業本部研究開発統括兼技術開発部長 アツギ東北株式会社代表取締役社長
取締役	高 橋 久 男	ロジファクタリング株式会社代表取締役社長
取締役	播 磨 奈 央 子	播磨奈央子公認会計士事務所代表 株式会社キノファーマ社外監査役 株式会社ビズリーチ社外監査役
常勤監査役	佐 藤 智 明	
監査役	津 矢 田 邦 明	
監査役	小 松 俊 二	横浜振興株式会社代表取締役社長 新興プランテック株式会社社外取締役

- [注記] 1. 取締役高橋久男氏および播磨奈央子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役津矢田邦明氏および小松俊二氏は、社外監査役であります。
3. 取締役播磨奈央子氏の戸籍上の氏名は、高木奈央子であります。
4. 当社は取締役高橋久男氏および播磨奈央子氏、監査役津矢田邦明氏および小松俊二氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当期中の役員の変動
 (就任) 2018年6月28日開催の第92回定時株主総会において、取締役に播磨奈央子氏が新たに選任され就任いたしました。
 (退任) 2018年6月28日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって取締役深澤 徹氏は任期満了により退任いたしました。
6. 取締役播磨奈央子氏は、2019年1月1日付で株式会社ビズリーチの社外監査役に就任いたしました。なお、同年4月1日より同社の常勤監査役に就任しております。
7. 取締役播磨奈央子氏は、日本環境設計株式会社の常勤監査役を2019年3月26日付で任期満了により退任しております。
8. 当社は2019年4月1日付で担当を以下のとおり変更いたしました。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	工 藤 洋 志	社長執行役員
取締 役	中 村 智	執行役員、営業統括兼海外戦略部長
取締 役	岡 田 武 浩	執行役員、管理統括
取締 役	鶴 博 次	執行役員、生産統括 アツギ東北株式会社代表取締役社長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

① 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取締 役 (うち社外)	6名 (2名)	54百万円 (6百万円)
監 査 役 (うち社外)	3名 (2名)	19百万円 (7百万円)
合 計	9名 (4名)	73百万円 (13百万円)

- [注記] 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2018年6月28日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外取締役は無報酬であります。

② 報酬等の内容の決定に関する方針

- ア. 役員の報酬は、株主総会が決定する報酬総額の範囲内で世間水準および従業員給与とのバランスを考慮し、取締役は過半数を独立役員で構成する報酬諮問委員会の諮問を受けて、役員評価制度に基づき取締役会決議により、監査役は監査役協議により決定しております。
- イ. 取締役（社外取締役を除く）を対象として、短期の業績に対する役員評価制度を導入し、業績向上に対する動機付けの強化を図っております。また、同じく取締役（社外取締役を除く）を対象として、報酬の一定割合を役員持株会に毎月拠出して自社株式の取得に充当する中長期インセンティブ報酬（自社株取得目的報酬）制度を導入し、同制度に基づき取得した自社株式については、在任期間中および退任後1年間保有を義務付けることにより、株主の皆さまとの中長期的な利害の共有を図っております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 高橋久男

- ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
ロジファクタリング株式会社の代表取締役社長であります。当社はロジファクタリング株式会社との間に取引等の特別な関係はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ウ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席し、経験豊富な経営者としての観点から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

② 取締役 播磨奈央子

- ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
播磨奈央子公認会計士事務所の代表であります。当社は播磨奈央子公認会計士事務所との間に取引等の特別な関係はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係
2019年3月26日まで日本環境設計株式会社の常勤監査役でありました。また、株式会社キノファーマおよび株式会社ビズリーチの社外監査役であります。当社は日本環境設計株式会社、株式会社キノファーマ、株式会社ビズリーチいずれとの間にも取引等の特別な関係はありません。
- ウ. 当事業年度における主な活動状況
就任後当事業年度に開催された取締役会10回のすべてに出席し、財務・会計に関する専門的な観点から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

③ 監査役 津矢田邦明

ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会12回のすべてに出席し、取締役の業務執行状況、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

④ 監査役 小松俊二

ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

横浜振興株式会社の代表取締役社長であります。当社は横浜振興株式会社との間に取引等の特別な関係はありません。

イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

新興ブランテック株式会社の社外取締役であります。当社は新興ブランテック株式会社との間に取引等の特別な関係はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、また、当事業年度に開催された監査役会12回のうち11回に出席し、取締役の業務執行状況、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役高橋久男氏、播磨奈央子氏、監査役津矢田邦明氏、小松俊二氏と同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で規定する額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額および監査役会が同意した理由

① 当社が支払うべき報酬等の額

39百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

39百万円

- [注記] 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、第93期の会計監査人の監査計画の内容は妥当であり、前期の会計監査人の職務の遂行状況および報酬等に鑑みて、提示された第93期の報酬等の額は相当であると判断し同意しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当し、解任が相当であると監査役の全員が判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況や監査活動の適切性、妥当性等を勧告し、取締役と綿密な連携をとりつつ、再任・不再任の決定を行う方針です。

(5) 海外子会社の会計監査の状況

海外子会社については、当社の会計監査人以外の現地会計事務所「山東和信会計士事務所」他が会計監査を行っております。

事業報告注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	18,998	流動負債	3,006
現金及び預金	7,980	支払手形及び買掛金	2,062
受取手形及び売掛金	3,952	未払法人税等	132
商品及び製品	4,745	賞与引当金	114
仕掛品	1,501	その他	697
原材料及び貯蔵品	447	固定負債	3,756
その他	493	繰延税金負債	522
貸倒引当金	△122	再評価に係る繰延税金負債	1,656
固定資産	31,780	退職給付に係る負債	1,290
有形固定資産	22,633	その他	287
建物及び構築物	4,680	負債合計	6,763
機械装置及び運搬具	2,860	純資産の部	
土地	14,926	株主資本	41,655
建設仮勘定	27	資本金	31,706
その他	139	資本剰余金	9,345
無形固定資産	241	利益剰余金	2,064
その他	241	自己株式	△1,460
投資その他の資産	8,905	その他の包括利益累計額	2,234
投資有価証券	8,617	その他有価証券評価差額金	2,293
繰延税金資産	31	繰延ヘッジ損益	58
その他	258	土地再評価差額金	△781
貸倒引当金	△2	為替換算調整勘定	665
資産合計	50,778	非支配株主持分	124
		純資産合計	44,015
		負債・純資産合計	50,778

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		21,870
売上原価		15,898
売上総利益		5,971
販売費及び一般管理費		6,875
営業損失(△)		△903
営業外収益		
受取利息及び配当金	235	
持分法による投資利益	5	
その他の	52	293
営業外費用		
支払手数料	9	
為替差損	45	
租税公課	29	
貸倒損	16	
その他の	14	115
経常損失(△)		△726
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	144	145
特別損失		
固定資産除却損	103	
減損損失	2,475	
貸倒引当金繰入額	54	2,633
税金等調整前当期純損失(△)		△3,214
法人税、住民税及び事業税	126	
法人税等調整額	△275	△148
当期純損失(△)		△3,066
非支配株主に帰属する当期純利益		12
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△3,078

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	13,911	流動負債	2,933
現金及び預金	4,477	支払手形	318
受取手形	71	買掛金	1,990
売掛金	3,787	未払金	217
商品及び製品	4,493	未払費用	96
原材料及び貯蔵品	24	未払法人税等	108
前払費用	78	前受金	52
その他	991	預り金	15
貸倒引当金	△12	賞与引当金	78
固定資産	35,672	債務保証損失引当金	54
有形固定資産	19,338	固定負債	3,657
建物	3,376	繰延税金負債	457
構築物	171	再評価に係る繰延税金負債	1,669
機械及び装置	682	退職給付引当金	1,244
車輛及び運搬具	0	その他	286
土地	15,020	負債合計	6,591
建設仮勘定	27	純資産の部	
その他	60	株主資本	41,407
無形固定資産	46	資本金	31,706
ソフトウェア	46	資本剰余金	7,927
その他	0	資本準備金	7,927
投資その他の資産	16,286	利益剰余金	3,289
投資有価証券	8,617	その他利益剰余金	3,289
関係会社株式	425	固定資産圧縮積立金	41
関係会社出資金	4,481	繰越利益剰余金	3,248
関係会社長期貸付金	2,624	自己株式	△1,515
破産更生債権等	2	評価・換算差額等	1,585
長期前払費用	26	その他有価証券評価差額金	2,278
その他	110	繰延ヘッジ損益	58
貸倒引当金	△2	土地再評価差額金	△751
資産合計	49,584	純資産合計	42,992
		負債・純資産合計	49,584

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		20,977
売上原価		16,114
売上総利益		4,862
販売費及び一般管理費		5,876
営業損失(△)		△1,013
営業外収益		
受取利息及び配当金	287	
受取賃貸料	216	
その他の	27	531
営業外費用		
固定資産賃貸費用	156	
支払手数料	9	
為替差損	37	
租税公課	29	
その他の	27	260
経常損失(△)		△743
特別利益		
投資有価証券売却益	144	144
特別損失		
固定資産除却損	99	
減損損失	2,337	
関係会社株式評価損	653	
債務保証損失引当金繰入額	54	3,144
税引前当期純損失(△)		△3,743
法人税、住民税及び事業税	18	
法人税等調整額	△321	△302
当期純損失(△)		△3,440

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

アツギ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山宗武 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤武男 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アツギ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アツギ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

アツギ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 武男 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アツギ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針及び監査計画等に従い、取締役、各部署の責任者、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
2019年5月21日

アツギ株式会社 監査役会

常勤監査役	佐藤	智明	Ⓞ
社外監査役	津矢	邦明	Ⓞ
社外監査役	小松	俊二	Ⓞ

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、収益の状況や内部留保の水準等を総合的に勘案して決定する考えであります。同時に安定配当に留意することも大切であると考えております。

この考え方にに基づき、当期の業績等を総合的に判断し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。この場合の配当総額は481,006,530円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

経営環境の変化に対応した機動的かつ柔軟な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、その全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

- (1) 減少する資本準備金の額
資本準備金7,927,000,000円のうち3,000,000,000円を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。
- (2) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日
2019年6月27日といたしたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

定款第2条（目的）につきまして、今後の事業展開に備えるため、所要の変更を行うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現行定款	変更案
（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～2. （省略） （新設） 3.～16. （省略）	（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～2. （現行どおり） 3. <u>衣料用品、靴、服飾雑貨品、日用雑貨品、化粧品、食料品等の小売業</u> 4.～17. （現行どおり）

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	再任 さとうちあき 佐藤智明 (1960年1月15日生)	1983年4月 厚木ナイロン商事㈱入社 2004年4月 当社経営企画室長 2007年4月 当社執行役員 2007年4月 当社生産本部長付 2007年10月 当社レッグ生産計画部長 2008年4月 当社生産本部副本部長 2008年6月 当社取締役 2009年4月 当社生産本部長 2009年6月 煙台厚木華潤靴下有限公司董事長 2015年6月 当社常勤監査役（現任）	12,878株
<p>〈監査役候補者とした理由〉 佐藤智明氏は、経営企画室長および生産部門の要職ならびに当社取締役を歴任し、生産分野ならびに経営者としての豊富な経験と見識を有しております。2015年6月からは当社の常勤監査役に就任し、これらの経験と見識を活かした実効性のある監査を遂行しており、その実績を踏まえ、引き続き当社の適切な監査体制の維持・向上に貢献できるものと判断し、監査役候補者とするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	新任 社外 ごがみ けんいち 後上 憲一 (1955年12月28日生)	1978年4月 ㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 2006年4月 ㈱三井住友銀行執行役員池袋ブロック部長 2007年4月 同行執行役員品質管理部長 2009年5月 大和SMB Cキャピタル㈱常務執行役員 2010年6月 ㈱オートシステム代表取締役社長 2014年6月 ㈱室町クリエイト代表取締役社長(現任)	0株
〈社外監査役候補者とした理由〉 後上憲一氏は、銀行の支店業務における要職や執行役員、一般事業会社の代表取締役社長を歴任し、金融分野に関する豊富な経験と知識、また経営者としての豊富な見識を有しております。これらの経験と知見を活かし、当社における適切で実効性のある監査の遂行に貢献できるものと判断し、社外監査役候補者とするものであります。			
3	新任 社外 たかの けんご 高野 健吾 (1957年8月10日生)	1980年4月 ㈱横浜銀行入行 2009年4月 同行執行役員市場営業部長 2011年5月 同行執行役員市場営業部長市場営業部担当 2011年6月 同行取締役執行役員市場営業部長市場営業部担当 2012年5月 同行取締役常務執行役員国際業務部、市場営業部担当 2013年4月 同行代表取締役常務執行役員国際業務部担当 2015年4月 浜銀T T証券㈱代表取締役社長 2019年4月 横浜キャピタル㈱代表取締役会長(現任)	0株
〈社外監査役候補者とした理由〉 高野健吾氏は、銀行の市場営業部門における要職や、銀行および証券会社等の代表取締役を歴任し、国内外の金融に関する豊富な経験と知識、また経営者としての豊富な見識を有しております。これらの経験と知見を活かし、当社における適切で実効性のある監査の遂行に貢献できるものと判断し、社外監査役候補者とするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社の株式数には持株会名義分も含んでおります。
3. 後上憲一氏および高野健吾氏は社外監査役候補者であります。
4. 当社は、後上憲一氏および高野健吾氏の選任が承認された場合、両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
5. 当社は、後上憲一氏および高野健吾氏を、本議案をご承認いただけることを条件として、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者として、同取引所に対し届け出ております。

以上

株 主 メ モ

本 社	〒243-0493 神奈川県海老名市大谷北一丁目9番1号 TEL 046 (231) 1111	株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
		特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
		同 連 絡 先	東京都府中市日鋼町1-1 TEL 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
決 算 期	3月31日		
定時株主総会	毎年6月		
単 元 株 式 数	100株		
配当金支払株主確定日			
期末配当金	3月31日		
中間配当金	9月30日		
上 場 取 引 所	東京(第1部)		
公 告 方 法	電子公告		
アドレス	https://www.atsugi.co.jp/ir/koukoku.html		

〔ただし電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。〕

(株式に関する各種手続きについて)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、口座を開設されている証券会社で承ります。
2. 証券会社に口座をお持ちでない株主様は、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

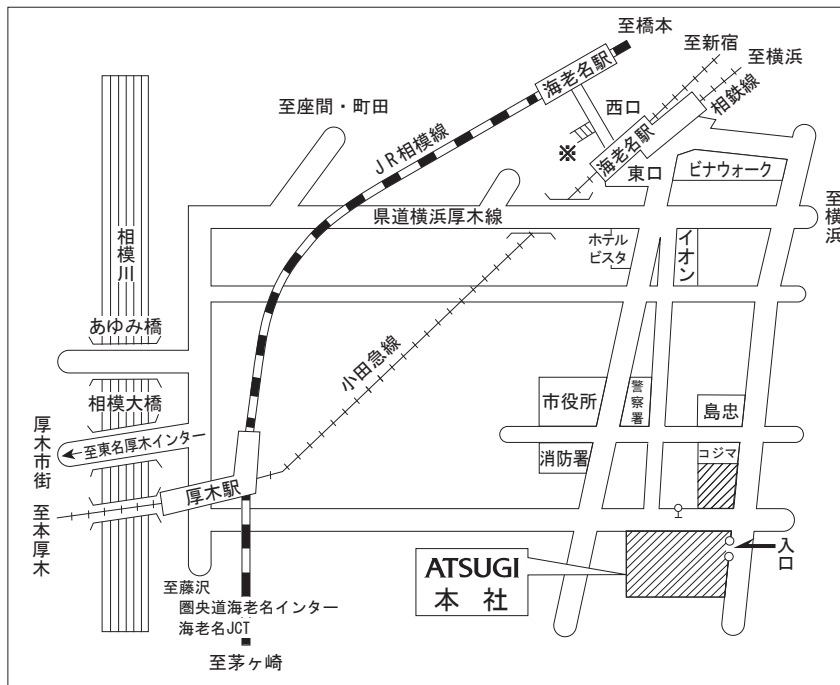
(株式に関するマイナンバー制度のご案内)

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きで必要となります。このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをご提供いただく必要がございます。

1. 株式関係業務におけるマイナンバーの利用
法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。
 2. 主な支払調書
・配当金に関する支払調書
・単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書
 3. マイナンバーのご提供に関するお問い合わせ先
・証券会社の口座にて株式を管理されている株主様・・・お取引の証券会社にお申し出ください。
・証券会社とのお取引がない株主様・・・・・・・・・・株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）にお申し出ください。
-
-

株主総会会場ご案内図

- 会場 神奈川県海老名市大谷北一丁目9番1号
当社 本社A棟6階大ホール
電話 046(231)1111



交通：小田急線または相鉄線「海老名駅」東口より徒歩18分

同駅②バス乗場より「綾31厚木ナイロン經由農大前」行、厚木ナイロン下車 所要約5分

JR相模線「海老名駅」より徒歩25分

※ (株主総会当日、小田急線海老名駅西口より送迎バスをご用意します。
ご利用のかたは、午前9時20分までに、小田急線海老名駅西口階段下にご集合ください。)